

令和2年4月10日

保護者様

三重県立津西高等学校長

学校教育活動の再開について（協力依頼）

令和2年4月3日に県教育委員会から、四日市市、三重郡、鈴鹿市、亀山市、津市に所在する県立学校について、学校教育活動の再開を4月13日以降に延期する旨、通知があり、本校においても4月12日（日）までを臨時休業としていたところ です。

つきましては、4月13日（月）に学校教育活動を再開するにあたり、感染予防の徹底のため下記のことについて、保護者様のみなさまにご理解ご協力をお願いいたします。

なお、今後、新型コロナウイルスの感染状況によっては、変更することがありますのでご了承ください。

記

1. 感染症対策について

（1）ご家庭でお願いしたいこと

1) 感染源を絶つこと

家庭において、毎朝の検温及び風邪症状の確認をし、発熱等の風邪の症状がみられる場合には、自宅で休養させてください。

2) 感染経路を絶つこと

手洗いや咳エチケット（マスクの着用、タオル・ハンカチ等で口・鼻を覆う、袖で口・鼻を覆う）を徹底してください。

登校の際、マスクや大きめのハンカチ等を持参させてください。

3) 抵抗力を高めること

免疫力を高めるため十分な睡眠、適度な運動やバランスの取れた食事を心がけてください。

4) 不要不急の外出を自粛すること

3つの「密」（密閉空間・密集場所・密接場面）を避ける。

（2）学校での対応

学校では、感染のリスクを回避するために、以下のような対応を行います。

1) 換気の徹底

教室等の適切な換気を行います。

2) 近距離での会話や発声等の際の飛沫の飛散防止

教室内では、人の密度を下げることには限界があり、教育活動上、近距離での会話や発声等が必要な場面も生じることが考えられます。飛沫を飛ばさぬよう、咳エチケットの要領でマスクの着用やハンカチ等で口を覆うなどするよう指導します。